

早再設工第 12 号  
令和 6 年 4 月 22 日

## 歩掛参考見積募集要領

有資格業者 各位

独立行政法人水資源機構  
池田総合管理所長 一ノ瀬 泰彦

次のとおり、早明浦ダム再生事業地質調査業務（仮称）の歩掛参考見積を募集します。

令和 6 年 4 月 22 日

### 1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、池田総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 5・6 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出して下さい。
- (2) 提出期間：令和 6 年 5 月 15 日（水）から令和 6 年 5 月 20 日（月）まで  
ご持参いただく場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで
- (3) 提出先及び宛名

独立行政法人水資源機構 池田総合管理所長 一ノ瀬 泰彦 宛

【担当】総務課 石川（イシカワ）、丸山（マルヤマ）

〒778-0040 徳島県三好市池田町西山谷尻 4235-1

電話：0883-72-2050 F A X：0883-72-0727

メールアドレス：JWA\_ikeda@water.go.jp

(4) 提出方法

書面は持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法によりご提出ください（いずれも印影のあるものに限る）。

(5) 見積有効期限

令和7年3月31日までとし、必ず記載してください。

(6) 提出様式

様式は自由としますが、別紙1を参考に以下の内容を必ず記載してください。

- ・文書番号（早再設工第12号）
- ・宛名（独立行政法人水資源機構 池田総合管理所 一ノ瀬泰彦）
- ・提出者名（代表者 又は 代表者から委任を受けた者）と押印
- ・提出日

4. 参考見積内容

(1) 業務作業内容

本参考見積の対象とする業務作業内容は、別添1の見積仕様書のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（1）「業務作業内容」を実施する為に必要な技術者、資機材の人数等を徴取します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和6年3月から適用する設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積条件

見積価格は、消費税抜きとしてください。また、見積書に消費税を含んでいない旨を記載してください。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出してください。

(1) 提出期間：令和6年4月23日（火）から令和6年4月26日（金）まで

持参する場合は、上記期間の午前9時から午後4時まで

(2) 提出場所：3. (3)に同じ。

(3) 提出方法：3. (4)に同じ。

(4) 提出様式：様式は自由としますが、別紙2を参考に以下の事項を必ず記載してください。

- ・文書番号（早再設工第12号）
- ・宛名（独立行政法人水資源機構 池田総合管理所 一ノ瀬泰彦）
- ・提出者名（代表者 又は 代表者から委任を受けた者）と押印
- ・提出日
- ・質問事項

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和6年5月14日（火）から令和6年5月20日（月）まで

(2) 閲覧方法：池田総合管理所ホームページの新着情報に掲載します。

池田総合管理所ホームページ (<https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/index.html>)

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

おそれいりますが、参考見積提出者のご負担とさせていただきます。

8. 問い合わせ

ご提出いただいた参考見積書の内容について、こちらより問い合わせをさせていただくことがあります。

別紙1 <見積書参考様式>

※様式は自由となりますが、以下の例に記載する事項は必ず記載をお願いいたします。

※別添2の提出様式(案)を参考に内訳の記載をお願いします。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

池田総合管理所長 一ノ瀬 泰彦 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 氏 名

印

## 見 積 書

(件 名) 早再設工第12号にかかる参考見積案件

見積項目	見積内容	見積数量
業務計画	見積仕様書による	1式当り
現地確認	見積仕様書による	1回当り
基礎地盤検査資料(案)の作成	見積仕様書による	1回当り
説明資料作成	見積仕様書による	1回当り
報告書作成	見積仕様書による	1式当り

見積有効期限：令和7年3月31日

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職  
池田総合管理所長 一ノ瀬 泰彦 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 氏 名 印

質 問 書

( 件 名 ) 早再設工第12号にかかる参考見積案件

番号	質 問 事 項
①	~~~~~。 ~~~~~。
②	~~~~~。
③	~~~~~。

- 注) 1. 質問事項ごとに番号を付するものとする。  
2. 質問は代表者及び代表者から委任状により委任を受けた者が行うものとする。  
3. 持参・郵送で質問事項が2ページ以上に及ぶ場合、袋とじの上、割り印を行うものとする。

※本様式は、水資源機構本社 HP の以下に掲載しています。

<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/service/ukeoi/kouji/kouji.html>

(ホーム → 入札・契約情報 → 様式提供サービス → 請負契約等において使用する様式 → 建設工事に係る様式 → 番号10)

# 見 積 仕 様 書

令和6年4月

独立行政法人水資源機構  
池田総合管理所

## 第1節 想定履行期間

本業務の履行期間は令和6年8月から令和9年10月を想定している。

## 第2節 業務内容

### 2-1 業務箇所

業務箇所 高知県土佐郡土佐町田井地内

### 2-2 業務の目的

本業務は、既存資料及び別途実施している早明浦ダム再生事業本体工事の受注者から提出される地質情報（岩盤スケッチ結果、修正地質図等）を踏まえて、基礎地盤検査受検資料（案）の作成等を行うことを目的とするものである。

## 第3節 業務計画

受注者は、業務の目的および業務内容を把握したうえで、独立行政法人水資源機構設計業務等共通仕様書第1章第12節に基づき、業務計画書を作成するものとする。

## 第4節 基礎地盤検査関係資料作成

### 4-1 現地確認

受注者は、ダム基礎地盤の資料作成に当たり現地確認を行い、地質構成、地質構造、岩種・岩級、地層の走向・傾斜、断層・破碎帯・顕著な節理等の有無、風化帯、変質した岩盤の位置及び規模、湧水の状況、掘削面写真等について整理するものとする。

現地調査は基礎地盤検査前の合計18回を見込んでいる。なお、早明浦ダム再生事業本体工事の進捗状況により監督員が追加調査を指示することがある。この場合は、設計変更の対象とする。

### 4-2 基礎地盤検査受検資料（案）の作成

1. 受注者は、早明浦ダム再生事業本体工事の受注者から提出される地質情報（岩盤スケッチ結果、修正地質図等）をとりまとめ、検査の10日前までに基礎地盤検査受検資料（案）を作成するものとする。
2. 基礎地盤検査は、令和6年10月から令和9年5月までに計18回予定している。
3. 本体工事の進捗状況により、回数および検査の時期が変更となる場合がある。この場合は、設計変更の対象とする。

## 第5節 説明資料作成

工事現場内において法面崩壊等の被害が発生した場合、現地調査および報告資料整理および作成を行うものとする。

なお、調査範囲は、工事現場内の幅40m、高さ10mの範囲とし、1回実施することを想定している。

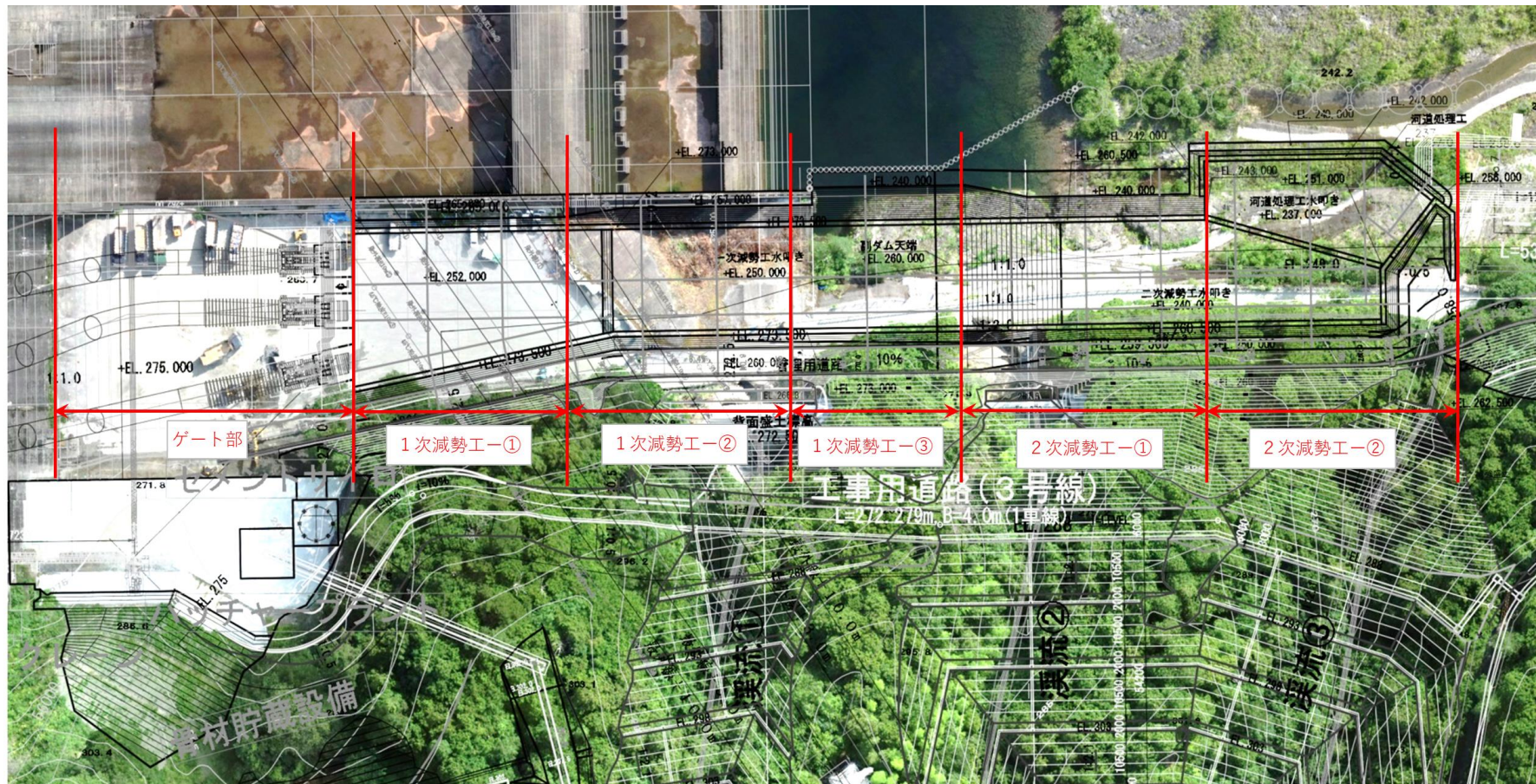
## 第6節 報告書作成

本業務で実施した内容に関して報告書を作成する。

以 上



# 参考図



ゲート部、1次減勢工-①、1次減勢工-②、1次減勢工-③、2次減勢工-①、2次減勢工-②、各3回計18回を予定している。

別添 2

提出様式（例）

早再設工第12号にかかる参考見積案件(内訳書)

(単位：人)

見積項目	単位	数量	主任技術者	理事・技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	備考
業務計画	式									1式当り
現地確認	回									1回当り
基礎地盤検査資料（案）の作成	回									1回当り
説明資料作成	回									1回当り
報告書作成	式									1式当り

注) 人員数は、小数点以下第1位までとしてください。